

## 【分割案件の例】

※事業者は同一


認定取得日 H27.4.1  
運転開始日 H28.4.1  
出力 49.5kW


認定取得日 H27.5.1  
運転開始日 H28.5.1  
出力 49.5kW


認定取得日 H27.6.1  
運転開始日 H28.6.1  
出力 49.5kW

認定取得出力は49.5kWだが、  
同一事業者、近接した時期、一つの場所のため、  
分割案件として対象となり、 $49.5\text{kW} \times 3 = 148.5\text{kW}$   
148.5kWの施設となる。